

令和7年8月
農林水産省

豚におけるインフルエンザウイルス保有状況サーベイランスの結果について
(令和6年度まで)

集計期間	検査実施頭数	検査結果		
		陽性頭数	陰性頭数	亜型(頭)
平成17年度	218	3	215	H1N1(3頭)
平成18年度	186	1	185	H1N2(1頭)
平成19年度	181	0	181	-
平成20年度	242	1	241	H1N2(1頭)
平成21年度	212	4	208	H1N1(4頭)
平成22年度	78	3	75	H1N2(3頭)
平成23年度	93	1	92	H1N2(1頭)
平成24年度	135	6	129	H1N1(1頭)、H1N2(1頭)、H3N2(4頭)
平成25年度	103	3	100	H1N1(1頭)、H1N2(2頭)
平成26年度	100	1	99	H1N2(1頭)
平成27年度	42	3	39	H1N1(1頭)、H1N2(2頭)
平成28年度	69	2	67	H1N1(2頭)
平成29年度	89	7	82	H1N1(7頭)
平成30年度	97	11	86	H1N2(8頭)、H3N2(3頭)
令和元年度	68	5	63	H1N1(1頭)、H1N2(4頭)
令和2年度	47	0	47	-
令和3年度	45	0	45	-
令和4年度	60	1	59	H1N2(1頭)
令和5年度	70	7	63	H1N2(5頭)、H1N3(1頭)、H1N4(1頭)
令和6年度	57	2	55	H1N2(2頭)

(参考)サーベイランスは、「国内飼養豚におけるA型インフルエンザウイルスの保有状況に関するサーベイランスの実施について」(平成23年9月7日付け23消安3099号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)に基づき、以下の方法で実施。

1 目的

我が国で飼養されている豚(以下「国内飼養豚」という。)におけるA型インフルエンザウイルスの保有状況を把握。

2 サーベイランスの実施

(1)調査対象 呼吸器症状を示したため、家畜保健衛生所で病性鑑定を実施する国内飼養豚

(2)調査期間 通年

(3)調査月齢 全ての月齢

(4)調査材料 鼻腔スワブ、肺乳剤等

(5)調査方法

① 呼吸器症状を示したため、家畜保健衛生所で病性鑑定を実施する国内飼養豚について、ウイルス学的検査を実施。ウイルス学的検査は、病性鑑定マニュアルに基づき、原則としてイヌ腎臓尿管上皮細胞由来株化細胞(MDCK細胞)を用いた細胞培養法により行う。

② 赤血球凝集性(HA)を有するウイルスが分離された場合には、PCR検査(NP)を実施。

③ A型インフルエンザウイルスが分離された場合は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において実施。

<問い合わせ>

消費・安全局動物衛生課

防疫業務班

電話 03-3502-8292